

区役所からの お知らせ



届いていますか? 新1年生の就学通知書

今年の4月に小・中学校へ入学されるお子さんがいるご家庭に、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんは、区役所に入学申請書を提出されたご家庭のみ送付しています。就学通知書がまだ届いていないご家庭は、お問い合わせください。

対象のお子さん	
小学校	平成29年(2017年)4月2日から平成30年(2018年)4月1日までに生まれたお子さん
中学校	令和6年(2024年)3月に小学校卒業見込みのお子さん (義務教育学校前期課程に在籍し、そのまま後期課程に進学されるお子さんには就学通知書は送付されません)

なお、国立・私立の学校等へ入学される方は届出が必要になります。区役所から送付された「就学通知書」と通学予定の学校が発行する「入学許可証」を持って、1階③番窓口で手続きをしてください。

不適正な就学はやめましょう

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学するのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学とわかれれば、入学後でも本来通学すべき学校へ転校していただきます。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 1階③番 ☎06-6915-9963

出産される方の産前産後期間の 国民健康保険料を軽減します

令和6年1月より、出産される方※の国民健康保険料を軽減します。出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月)分の均等割および所得割保険料が対象です。

保険料の軽減を受けるためには届出が必要です。出産予定日(出産日)等を確認できる書類(母子健康手帳等)をご用意のうえ、3階③番窓口まで届け出てください。なお、届出は出産予定日の6か月前から可能です。

※大阪市国民健康保険の被保険者で、妊娠85日以上の出産をされた方(死産、流産、人工妊娠中絶を含む)

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階③番 ☎06-6915-9956

特定健診の受診はお早めに!

大阪市国保被保険者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限となる**3月末まで(※)**に受診をお願いします。

※3月末までに75歳になられる方の受診券の有効期限は誕生日の前日までです

問合せ 特定健診受診券に関すること
窓口サービス課(保険年金) 3階③番 ☎06-6915-9956

健診内容・健診場所について
保健福祉課(健康づくり) 1階⑪番 ☎06-6915-9882

人権擁護委員による 特設人権相談所を開設します

無料
申込不要

人権について悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 1月19日(金) 13時30分～16時

場所 区役所3階 303会議室

受付 当日会場にて受付

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1489 ☎06-6943-7406

年末調整や確定申告にかかる 社会保険料控除のための 納付額の確認方法について

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は所得税や市民税における社会保険料控除の対象になります。

年末調整や確定申告の際に、領収書の添付は必要ありません。納付額については、右の方法で確認のうえ申告書に記入してください。

問合せ

国民健康保険料について
窓口サービス課(保険年金・管理) 3階③番 ☎06-6915-9946

後期高齢者医療保険料について
窓口サービス課(保険年金・保険) 3階③番 ☎06-6915-9956

介護保険料について
保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎06-6915-9859

納付方法	確認方法
納付書	領収書の日付印が令和5年1月1日～12月末までの分を合計した金額
口座振替	通帳の引落日が令和5年1月1日～12月末までの分を合計した金額
年金からの特別徴収	公的年金の源泉徴収票に記載されている金額
領収書の紛失等で金額が確認できないとき	区役所にて「納付済額のお知らせ」を発行します。担当部署の窓口、または電話で発行を依頼してください。なお、電話による金額のお答えはできません。後日、「納付済額のお知らせ」を郵送します。

令和6年度

保育所(園)等の入所申込受付(2次調整)を行います

1次調整で利用者数が施設等の受入可能数に満たなかった場合、2次調整を行います。1次調整の募集期間中に申込みが間に合わなかった方も申し込むことができます。

1次調整の結果は、1月25日(木)に発送予定です。電話での結果についての問合せには、1月29日(月)以降でないとお答えできません

受付期間

1月10日(水)～2月9日(金)

受付場所

区役所1階⑫番窓口

※保育所等では受付しません

対象

ご家庭での保育が困難な方
(令和5年度中の入所申込みをされている方で、現在保留中の方も、再度、令和6年度分の申込みが必要です)

申込方法

持参
※区役所で配布している申込用紙に必要事項を記載し、提出してください
区役所ホームページからもダウンロードできます
※受入可能な施設の2次調整募集予定人数は、1月25日(木)に区役所ホームページで公表予定です
※定員を超える申込みがあった場合は選考による入所となりますので、入所できない場合があります

その他

上記期間中は、毎週金曜日の窓口延長時間(17時30分～19時)においてもご相談いただけます。

問合せ

保健福祉課(子育て支援) 1階⑫番 ☎06-6915-9107



申込用紙のダウンロードはこちら



受入可能な施設、募集予定人数はこちら
※1月25日(木)公表予定

大阪市の24区役所が協力して、 シェアサイクル等の推進に取り組みます!!

大阪市の24区役所と協働事業者で「シェアサイクル等の利用・普及促進に向けた連携協定」を締結しました。大阪市24区では、大阪・関西万博を見据え、来街者の回遊性向上をめざすとともに、移動の利便性向上、CO2削減、放置自転車対策、SDGsなど環境対策や健康増進のため、シェアサイクル等の利用・普及促進に向けた取組みを推進します。

協働事業者

OpenStreet株式会社・株式会社Luup・HUBchari・大阪バイクシェア連合体

HUBchari

docomo bike share



実施事業者 HUBchari・大阪バイクシェア連合体



HELLO CYCLING

実施事業者 OpenStreet株式会社



大阪市24区役所

シェアサイクル等の利用・普及促進に向けた連携協定



LUUP

実施事業者 株式会社Luup



シェアサイクル等とは

複数の駐輪スペースからなるポートが設置され、ポートにおいて電動アシスト自転車や電動キックボードに乗り、ポートに返却するサービスです。

例えば、家の近くのポートから乗り、駅前や勤務先のポートに返す使い方ができます。なお、ご利用の際は、安全のためにヘルメットを着用しましょう。

利用方法イメージ

Step1 アプリ起動



Step2 利用ポート検索・利用登録



Step3 乗車 目的地へ



Step4 ポートに返却



※ポートの設置場所はそれぞれの事業者のアプリ等でご確認ください ※各事業者により、利用方法・利用料金は異なります
※初回のみ、事前に各事業者のアプリをダウンロードし、利用者登録が必要です